

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合公告第1号

条件付き一般競争入札について

条件付き一般競争入札を試行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び黒部市契約規則（平成18年黒部市規則第36号）の規定により、次のとおり公告する。

令和4年6月17日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
理事長 笹島春人



1 入札に付する事項

番 号	第6号
工 事 名	I-TOWN周辺放送通信設備環境整備工事
工 事 場 所	黒部市、入善町 地内
完 成 期 限	令和5年2月28日まで
工 事 概 要	<p>システム構成は、PDS方式による2芯3波FTTHシステムとする。</p> <p>①センター設備（放送系・通信系光送受信設備） 放送系送信設備、通信系送出設備やメディアコンバータ等で構成する。</p> <p>②伝送路設備（放送・通信用専用線・光ファイバケーブル） センター及び局舎から加入者宅までデータ等を伝送するための光ファイバケーブル線路設備、及び幹線／分岐クロージャ、カプラクロージャ等で構成する。</p> <p>なお、本工事には加入者宅への工事は含まない。</p> <p>③付帯設備 収容設備・電源設備等の周辺機器で構成する。</p>

2 入札及び契約の条件等

入札及び契約を担当する課	新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 ケーブルテレビ事業課
入 札 の 方 法	出場入札
入 札 (開 札) 日 時	令和4年7月13日(水)午後1時30分
入 札 (開 札) 場 所	新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

	事務所 2 階 会議室（黒部市北新 199 番地）
現 場 説 明 会	行わない
公告等、設計図書に対する質問期限	令和 4 年 6 月 23 日（木）午後 5 時 15 分まで
質問に対する回答期限	令和 4 年 6 月 27 日（月）午後 5 時 15 分まで
入 札 保 証 金	免除
予 定 價 格	事後公表
契 約 保 証 金	<p>納付が必要。ただし、有価証券等の提供、金融機関又は保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。</p> <p>また、公共工事履行保証証券による保証をし、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の 10 分の 1 以上とする。</p>
請 負 金 額 支 払 方 法	前金払 有 部分払 有
調 査 基 準 價 格	無
最 低 基 準 價 格	有
契 約 の 締 結 日	落札者決定の日から 5 日以内 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
入 札 の 回 数	2 回

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は次の要件を満たしていること。

- (1) 令和 3・4 年度黒部市入札参加資格者名簿（建設工事）において電気通信工事に登載されている者であり、富山県内又は石川県内に、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に規定する主たる営業所又は主たる営業所から委任を受け本組合と建設工事の請負契約を締結することができる営業所を有する者であること。
- (2) 令和 3・4 年度黒部市入札参加資格申請書の提出の際に添付した経営事項審査結果通知書の電気通信工事における総合評価値（P 点）が 1,500 点以上であり、かつ、特定建設業許可を受けていること。
- (3) 過去 5 年以内に国及び自治体の発注する電気通信工事において、元請として 3 億円以上のケーブルテレビ F T T H 工事案件の施工実績を有すること。
- (4) 現場代理人及び主任技術者（監理技術者）は工事中監督の任にあたるため工事期間中は常駐し専任すること。
ただし、現場代理人及び主任技術者（監理技術者）は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合が発注する工事に限定し兼務を可能とする。

- (5) 配置する現場代理人は直前 10 年間に情報通信関連の公共工事の実務経験を有する者、またはCATV総合監理技術者資格を有する者であること。
- (6) 配置する主任技術者（監理技術者）は電気通信工事監理技術者資格者証及び同監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 配置する現場代理人、主任技術者（監理技術者）は、本事業の入札への参加申請書の提出日以前 3 ヶ月以上の雇用関係があること。
- (8) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の確認の申請期限日（以下「申請期限日」という。）から当該工事の開札の日までの間において、黒部市から黒部市入札参加資格者の指名停止等の措置に関する規程（平成 18 年黒部市訓令 66 号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又は、これに準じるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 設計図書の配布、公告等・設計図書に関する質問等

(1) 設計図書の配布

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合「みらーれTV」のホームページに掲示の電子化された設計図書をダウンロードにより取得するものとする。

(2) 公告等・設計図書に関する質問

公告等・設計図書に関する質問は、質問内容を記載した書面を次に掲げる受付期間内に持参若しくは電子メールにより提出すること。

ア 受付期間 令和 4 年 6 月 17 日（金）から令和 4 年 6 月 23 日（木）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

イ 提出場所 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
ケーブルテレビ事業課 ケーブルテレビ係
電子メール : catv@niikawakaigo.jp
電話番号 : 0765-57-3303

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和 4 年 6 月 27 日（月）までの間に、電子メール及び新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合「みらーれTV」ホームページに隨時掲載することにより行う。

5 入札参加資格審査申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書類を 1 部提出しなければならない。

(1) 申請書等

ア 入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 配置予定技術者調書（様式第2号）

ウ 施工実績調書（様式第3号）

(2) 資料等

ア 使用印鑑届出書（様式第4号）

イ 経営規模等評価結果通知書の写し

ウ 配置予定技術者の有する資格証明書の写し

エ 施工実績調書（様式第3号）記載の施工実績を証明するもの

※イについては、審査基準日が、令和2年12月12日以降であること。

※ウについては、配置予定技術者調書（様式第2号）に記載されている配置予定の技術者の有する資格が確認できるものの写しと、3ヶ月以上の恒常的な雇用実績を証明するものの写しを添付すること。

(3) 申請書類の入手方法

上記様式は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合「みらーれTV」のホームページからダウンロードし、必要事項を記入すること。

(4) 受付期間

受付期間は令和4年6月28日（火）から令和4年6月30日（木）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(5) 提出場所及び問合せ先

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合 ケーブルテレビ事業課 ケーブルテレビ係

黒部市北新199番地 電子メール：catv@niikawakaigo.jp

（電話：0765-57-3303）

(6) 提出方法

持参若しくは電子メールに限る。

(7) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、当該工事以外には使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格の審査

入札参加資格の審査は、令和4年6月17日（金）現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において第3項に掲げる条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

7 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、令和4年7月4日（月）までに電子メールにて連絡した後、入札参加資格審査通知書の郵送により通知する。

8 入札書記載金額

落札決定は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

9 入札書に添付する提出書類

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合「みら一れ TV」のホームページからダウンロードし、「I-TOWN周辺放送通信設備環境整備工事 事業費一覧表」に基づき作成すること。
- (3) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではない。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) 第 5 項に規定する入札参加資格審査申請をしなかった者のした入札
- (3) 第 7 項による通知において入札参加資格が無いと認められた者がした入札
- (4) 第 9 項に規定する工事費内訳書の提出をしなかった者の入札
- (5) その他黒部市競争入札心得（平成 18 年黒部市訓令第 38 号）第 6 条各号のいずれかに該当する入札
- (6) 第 6 項のただし書に規定する場合に該当する入札

11 落札者の決定方法

黒部市契約規則第 28 条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

12 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書その他入札に参加するにあたり提出を求める書類（以下、「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

- (2) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 提出期限以降における申請書等又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 本入札は、公告記載事項のほか、黒部市契約規則、黒部市競争入札心得及び黒部市条件付き一般競争入札試行要領の定めを準用し実施する。
- (6) 受注者は、下請契約を締結する場合には、当該下請契約の相手方を黒部市、入善町又は朝日町内に本社・本店を置く者を選定するよう努めなければならない。さらに相手方が必要な場合は、黒部市、入善町又は朝日町以外に本社・本店を置く者も選定することができるものとする。
- (7) 受注者は、本設備完成後施設を効率的かつ安全に管理運用ができるよう技術指導書を作成し、係員及び運営関係者等への技術指導を行うこと。
- (8) システムが安全稼働するまでの間並びに引渡し後のフォローが十分に行われるよう、専門技術者を配置し不具合が発生した際のサポート等迅速に対応する体制を構築すること。
- (9) その他不明な点については、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ事業課ケーブルテレビ係（電話 0765-57-3303）に問い合わせること。